



「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」認定事業所の 障害者雇用にかかる取組事例



事業所名：大東コーポレートサービス株式会社 浦安事務所

1. 障害者雇用までの経緯・きっかけ

2005年5月に大東建託株式会社の特例子会社として設立、浦安事務所は2010年10月にコーポレート3つ目の事務所として設立している。設立経緯は、障がい者の雇用率向上もあるが、障がいのある人にも健常者同様、1人の納税義務者として自立して働ける職場を作るために設立している。

2. 障害のある人が従事している主な業務

会社全体としては500種以上の仕事を請け負っている。
浦安事務所では主にシルクスクリーンでの看板のデザイン・印刷・製造・配送、親会社の現場で使用する図面の製本、各社の封筒印刷、営業等が使用する販促ツール（パンフレット等）の在庫管理から納品、その他特注依頼商品のデザイン・印刷等

3. 障害のある人を受け入れる体制を整えるために行った取組や、周りの従業員への理解促進のために行っている取組

特例子会社の当社では、障がいのある人が多く働いている環境ではあるが、相談員を配置し障がいのある人がいろいろと相談しやすい環境を作ったり、SST研修を通して集団の中でのコミュニケーションスキルの向上を図ったり、健常者の社員に障がいの特性を理解してもらうための研修を実施してきている。
また、浦安事務所には聴覚障害のある社員が4名おり、手話通訳のできる社員を配置したり、毎朝の朝礼でも簡単な用語を手話で話せるように手話の勉強を行ったりしている。
当社には、精神・知的・身体の各障がい者がそれぞれ働いている。ただ、個々の障がい特性にこだわらず、興味がある事、やってみたい事等を大切に、まずトライしてもらうという考えで配属している。

4. 障害のある人の雇用継続のために行っている取組や、障害のある人の働く意欲を維持するために行っている取組

浦安事務所が入っている建物は、浦安市のワークステーション内にあり、車いすの方でも使用しやすいトイレや自動ドアなど障がいのある人に配慮した施設となっている。
事務所には聴覚障害のある社員が4名いる。健常者と一緒に仕事をしており、配慮事項として機器の不具合を視覚で認識できるようにパトライトを設置したり、災害時の緊急速報を電光掲示できるようにしている。
日常の会話では手話のできる社員を同席させたり、筆談ボードの活用や、今後はUDトークの活用も考えている。
支援機関と障がいのある人本人と会社との三角関係を密に取り、障がいのある人への個別対応もしっかり行っている。
意欲向上の制度としては、個々に半期毎に目標管理・能力評定により評価を行い、昇給・昇格・賞与に連動させている。

5. 障害のある人を雇用する上で連携した支援機関と、支援機関を活用して良かった点

連携した支援機関（ ①文京区障害者就労支援センター ②みなと障害者福祉事業団 ）

活用して良かった点

①文京区障害者就労支援センター

障がいのある人自身が休職した際に、私生活も含め（年金申請、引っ越し、行政手続き等）支援を親身になっていただいた。

②みなと障害者福祉事業団

定期的に本人と連絡を取っていただき、交流がある。

障がいのある人自身が休職した際に私生活を含め（年金申請等）支援してもらえた。